



10/4 (火) の行事

報道発表資料の配付日時 9月28日(水) 14時00分

発表項目 (行事名)	10月は、STOP!!不正軽油「不正軽油防止強化月間」です。 第1弾は、道と石油販売団体による街頭啓発を札幌市内で実施します。		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>■ 不正軽油とは？ ディーゼル車等の燃料として使用される軽油に、脱税を目的として灯油や重油などを混ぜ軽油と偽り販売・使用されているものです。こうした不正軽油の製造・販売・消費は、脱税行為であるとともに、環境汚染、不正競争の原因にもなる犯罪行為です。</p> <p>■ 街頭啓発の内容 燃料油給油のため来店したトラックの運転手に対し札幌道税事務所長が率先し、啓発リーフレットや啓発グッズを配付し、不正軽油の防止、不正軽油に関する情報提供(通報)を呼びかけます。</p> <p>○ 日時：令和4年(2022年)10月4日(火)午後3時30分開始 (荒天時は中止) (約1時間実施)</p> <p>○ 場所：北海道エネルギー(株)札幌流通センターSS (札幌市白石区流通センター5丁目3-30)</p> <p>○ 主催：札幌道税事務所、石狩振興局、札幌地方石油業協同組合</p>		
参考	<p>■ 啓発用リーフレットは別紙のとおりです。</p> <p>■ 不正軽油ストップ110番 フリーアクセス 0800-8002-110 ※ QRコードの読み込みによりスマホからも情報提供できます。</p>		

報道(取材)に当たってのお願い	<p>■ 現地取材では、来店したトラック運転手や企業名等プライバシー保護にご配慮ください。</p> <p>■ 今回の街頭啓発のほか、10月の不正軽油防止強化月間では全道の主要幹線道路においてトラック燃料油の抜取り調査を実施します。不正軽油110番による情報提供が不正軽油摘発の端緒となる事案もあります。不正軽油の一掃に向け、広く周知するためにも積極的な報道をお願いします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	札幌道税事務所 税務管理部 課税第二課 (担当者：課長補佐 中村 悟) 道庁別館2階 TEL直通 011-281-7861 内線 21-569
-------------	--

STOP!!

脱税

環境汚染

不正競争

社会のルールを守ろう。

不正軽油

不正軽油は **犯罪** です!

作らない

売らない

買わない

使わない

不正軽油は悪質な脱税行為です。公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなります。

不正軽油ストップ110番



0800-8002-110

又は右のQRコードから



地方税共同機構 / 北海道不正軽油防止対策協議会

